

## 宇都宮市中心市街地活性化基本計画(案)に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間                      平成 22 年 2 月 1 日 (月) ～平成 22 年 3 月 1 日 (月)
- (2) 意見の応募者数・件数              8 名 (18 件)
- (3) 提出方法の内訳

	郵 送	ファックス	電子メール	持 参	電 話	計
人 数	3	2	0	2	1	8

### 2 意見の概要と市の考え方

#### (1) 中心市街地の活性化について (4 件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	中心市街地の発展は、宇都宮市全体を考えて対応すべき。市街化調整区域の開発などは行うべきでない。	本市では、100 年先も活力ある発展が続く持続可能な都市を目指し、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めています。
2	中心市街地のみを活性化することは反対である。	中心市街地は、その中枢となる「都市拠点」であり、まちの「顔」として本市全体の発展を牽引する地域であることから、活性化に取り組んでいるところです。
3	郊外に転出した人々を市街地に呼び戻し、中心市街地を活性化することは難しい。今、市民が住んでいる地域への対策が必要である。	中心市街地以外の地域についても、地域交流拠点や産業拠点、観光拠点などを中心に、メリハリのある適正な土地利用のもと、それぞれの地域特性を踏まえ、生活環境の向上などの地域振興に取り組み、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を進めていきます。
4	国の考えに沿って事業をすると後で後悔すると思う。	中心市街地は、商業や業務などの様々な都市機能が集積し、本市の「顔」となる都市拠点として、本市全体の発展を牽引する地域であることから、中心市街地の活性化は大変重要であると考えています。

(2) 市街地の整備改善について (3件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	釜川を市民が川辺に近寄れる身近な憩いの河川・親水路として位置付け、活用して欲しい。	「釜川プロムナード活用事業」などに取り組み、市民による四季の花々の植栽や「釜川プロムナードふれあいまつり」の実施など、中心市街地の憩いや潤いの空間構築を目指してまいります。
2	街を生きかすためには都市基盤づくりが重要である。	まちの発展や賑わいの創出には、都市の骨格を形成する都市基盤の構築が必要であることから、引き続き、まちの発展に資する再開発事業や安全で安心できる潤いのある道路空間の整備を行ってまいります。
3	二荒山神社から宇都宮城址公園を望めるように景観に配慮して欲しい。	本市では、まちの風格を高めるため、地元権利者などと協議を進めながら、魅力ある景観づくりに取り組んでいます。中心市街地ならではの資源を活かした景観づくりは、まちの魅力の向上に資することから、ご意見を参考とさせていただきながら、「宇都宮」ならではの景観の形成を進めてまいります。

(3) 居住環境の向上について (1件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	低所得者が中心市街地に住めるように住宅賃貸補助を充実させて欲しい。	今後も「若年夫婦世帯家賃補助」による家賃負担の軽減や「地域優良賃貸住宅建設費上乘せ補助」による良質で低廉な住宅供給を促進するとともに、「街なか居住」促進のためのさらなる取組の検討を行ってまいります。

(4) 商業の活性化について (6件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	楽しい商店街となるように商店主自身が努力すべきである。	<p>商店街においては、「オリオン通り商店街振興組合未来創生事業」や「ユニオン通り商店街商業活性化事業」など、多くの人々に来街していただける商店街づくりのための取組が検討されております。</p> <p>中心商店街は、賑わい創出を図る集客拠点であることから、今後とも商店街等と協議・連携し、魅力ある商店街の形成に向けた取組を推進していきます。</p> <p>ご提案については、商店街などとの協議にあたり、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	人を呼び込む「おしゃれな街」、楽しい、賑わいのある街とするべき。	
3	市場やグルメ店、装飾店など、個性的で魅力ある専門店で構成するコンパクトショッピングモールをつくってはどうか。	
4	新たな活力ある人々が中心商業地に出店できるように適正な家賃設定とする必要がある。	<p>今後も「中心商業地出店等促進事業」により、空き店舗への出店者に対する支援を実施するとともに、商店街と協議・連携し、賃料設定を含めた出店促進策について検討を行っていきます。</p>
5	「餃子のまち」としてPRの強化や餃子を提供する施設を充実させて、県外の人々の集客を図るべき。	<p>本計画では、『宇都宮ならではの「楽しさ」を味わう中心市街地』を将来像に掲げており、「餃子」は本市が全国に誇れる地域資源であることから、関係団体などと連携・協力し、県内外からの集客に向けた活用方を検討していきます。</p>
6	空き店舗を駐輪場として活用するなど、自転車で気軽に訪れやすい商店街を目指すべき。	<p>自転車は、都市内の回遊性の向上にあたり、都市内交通の一手段であり、最も身近な乗り物であることから、積極的な利活用を図っていきたいと考えています。</p> <p>空き店舗の駐輪場としての利用については、商店街などとの協議にあたり、今後の参考とさせていただきます。</p>

(5) 公共交通機関の利便性の増進について (2件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	中心市街地への集客手段として、市民が利用しやすいバスに再生し、市民もバスの積極的な活用を図るべき。	「公共交通利用促進事業」や「公共車両優先システム (PTPS) の運用」などのバスの利便性の向上策を実施し、魅力あるバス交通の構築に向けて、事業者と連携して取り組んでいきます。
2	都心循環バス「きぶな」を電気バスにする、また、電動連結バスを導入することにより、環境都市として宇都宮の知名度を向上させて、集客を図ってはどうか。	本計画では、「環境と共生したまちづくり」を目指しており、新エネルギーや省エネルギー技術の活用などに努めていきます。 ご提案については、今後の参考とさせていただきます。

(6) その他 (2件)

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	オリオン通りやユニオン通りを走行する自転車の運転マナーの向上が必要である。	地元商店街や高校などの教育機関において自転車の運転マナーの指導を行っておりますが、今後、オリオン通りにおいて実施する歩行者と自転車の共存に向けた社会実験を踏まえ、安全・安心して利用できる空間の形成に取り組んでいきます。
2	車社会との共存を図ることが必要であり、利用しやすい低料金の駐車場を確保すべき。	公共交通を中心とした交通ネットワークの構築により、中心市街地への移動利便性の向上に取り組んでいきますが、自動車利用については、引き続き、市役所駐車場の無料開放を行うとともに、商店街においては「共通駐車券電磁化事業」等を実施するなど、官民が連携して利便性の向上策を実施・検討していきます。